

固定資産税初級研修

■受講対象者

- 新任の固定資産税担当職員

■研修のねらい

- 固定資産税（土地・家屋）事務に必要な基礎知識の習得を図る。

- ・ 固定資産税とは
- ・ 課税客体
- ・ 納税義務者
- ・ 賦課及び価格の決定
- ・ 住宅用地課税標準特例
- ・ 新築住宅の減免
- ・ 評価及び価格の決定
- ・ 不服申し立て

■講師紹介

(株)ぎょうせい
野木 義昭 氏

- 本協議会での研修実績

- ・ 固定資産税（土地）研修（H22）
- ・ 固定資産税初級研修（H23～H28、H30～）



■参加者の声

- 固定資産税の基本的な内容が学べて良かった。今後の業務に活かしていきたい。
- 納税義務の継承や連帯納税義務について良く分かった。
- 法律を読み理解するにあたり、できるだけシンプルに考えていくという姿勢を学んだ。特に相続につき、知識を得ることができたと思う。

■カリキュラム

9:30 9:45 10:00 12:00 13:00 16:30

受付	オリエンテーション	固定資産税とは	昼食	共有と連帯納税義務
----	-----------	---------	----	-----------

9:30 12:00 13:00 16:00

課税標準	昼食	賦課及び徴収
------	----	--------

■研修の概要

持参物、事前課題等は研修協議会ホームページで御確認ください。

【日程】 令和2年 6月 9日（火）～10日（水）

【定員】 72人

【会場】 熊本県市町村自治会館別館 2階 会議室

【申込期限】 令和2年 5月 8日（金）